

関係者各位

当院のマスク着用ルールについて

医療法人社団竜山会 石野病院
院長 石野 洋

いつも当院の診療にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

首記の件ですが、厚生労働省からの通知（※）に基づき、当院のマスク着用ルールについて下記の通りと致します。当院の感染対策にご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

記

<職員について>

全ての職員が就業中はマスク着用必須とする。

<外来受診患者様>

院内での受診時はマスク着用必須とする。

<面会されるご家族様>

面会時はマスク着用必須とする。

<入院患者様>

入院中のマスク着用については、居室からの移動時や流行性の感染が認められる場合着用を必須とする。

※フェイスマスク、人工呼吸器等着用の患者さんについては、当院スタッフの判断によりマスク非着用とする。

以上

※厚生労働省からの通知

政府は感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨することとされました。特に医療機関におけるマスク着用の取扱いについては、下記のとおりです。

・マスク着用が効果的な場面

- (1) 医療機関受診時
- (2) 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- (3) 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時